

仕事で悩むあなたを
応援 サポート します

女性のための 連合全国一斉集中 労働相談ホットライン

2023年6月6日火～7日水 10:00～18:00



パワハラ

同僚から「頭おかしい」
「バカか」と日常的に言われ、つらい。
相手が上司じゃないから、
パワハラにならないの？

ケアハラ・性差別

夫が育児休業を希望したら、
会社の上司に「周りに迷惑がかかるから
よく考えてみて」と言われた。
これって当たり前？

解雇・雇止め

半年ごとの有期契約で働き、
まもなく5年目を迎えるが、いきなり
「次回の契約更新はできない」と言われた。
受け入れないといけなの？

年次 有給休暇


年休をとろうとしたら、
「正社員にはあるけど、パート
タイマーにはない。就業規則にも
そう書いてある」と言われた。
それっておかしい？

勤務時間の 削減

仕事が少ないのを理由に、
契約上の労働時間より
勤務時間を減らされている。
これって契約違反じゃないの？



女性のための 労働相談ホットライン

フリーダイヤル いこうよ れんごうに
 **0120-154-052** 相談 無料 秘密 厳守 携帯・スマホ OK

2023年6月6日火～7日水 10:00～18:00

※上記期間以外も受付しています。 ※受付時間は地域によって異なります。

電話で相談!



LINEで相談!



期間限定

6月6日火
～7日水
10:00～15:00
(最終受付14:30)

労働相談
チャットボット
「ゆにボ」



フリーランス
課題解決サイト
「Wor-Q」



 日本労働組合総連合会 (連合)

連合 Q

まずは**連合**にご相談を！

フリーダイヤル

いこうよ

れんごうに



0120-154-052

相談
無料

秘密
厳守

携帯・スマホ
OK

つくろう！はいろう！

労働組合！



がんばろう！

連合が労働組合づくりをお手伝いします！

安心して働くために...みんなで力を合わせて職場を改善！

こんなとき、労働組合があれば...

賃金が低い・
休みもない

職場でパワハラや
セクハラがある...

職場の声を反映！

労働条件が向上！

賃金、労働時間・休日、残業時間などについて、労働組合が職場の声を反映した要求を出し、会社と対等に話し合って決定します。

職場の問題を共有！

職場の環境が改善！

職場の意見や課題を会社に伝え、職場全体の問題として会社と話し合うので、性別・雇用形態・国籍に関わらず職場の風通しが良くなり、みんなが働きがいをもって働けるようになります。

泣き寝入りしない！

雇用が安定！

労働組合の最も重要な役割は“雇用を守ること”。不当な解雇に泣き寝入りすることはありません。いざというときには労働組合が会社と交渉し、雇用と生活を守ります。

職場で働く人の中から選ばれた「過半数代表者」がいなかったり、「過半数労働組合」がなければ、会社と「36協定」を締結して、法律上の労働時間を上回って働いたり、休日に働いたりすることができないことになっているんだよ！

法律上の
労働時間の上限

1週40時間、1日8時間

労働時間や休日、残業時間は法律で定められています。



連合リーフレット／
「改めて確認しよう！
過半数代表」

「過半数代表者」と
「36協定」は
こざびを参考に！



YouTube／
「組合づくり基礎講座」



連合HP／
「安心して働きたい
労働組合の必要性」

労働組合の
つくり方は
こちらにも参考に！